

第2回府中市障害者計画推進協議会 会議録

■ 日 時：平成19年8月2日（木） 午後4時00分～5時40分

■ 場 所：府中市役所 北庁舎3階 第1・第2会議室

■ 出席者：（敬称略）

<委員>

杉本豊和、下條輝雄、山本博美、野村忠良、石見龍也、美田徹、宮地幸、
山内一也、浅見スジ子、桑田智、河井文

<事務局>

福祉保健部長、福祉保健部次長、地域福祉推進課長、障害者福祉課長、
障害者福祉課長補佐、福祉計画担当主査、志摩主任、大木事務職員、堀事務職員

■ 議 事 1 議事

（1）会議録について

（2）府中市福祉計画検討協議会の報告について

（3）府中市福祉計画（障害者計画）策定のための調査の実施について

（4）次回日程について

（5）その他

■ 資 料 資料1 第1回府中市障害者計画推進協議会会議録（案）

資料2 府中市福祉計画策定のための調査 障害者福祉分野 調査概要

資料3 府中市福祉計画（障害者計画）調査 障害者調査 調査票（案）

資料4 府中市福祉計画（障害者計画）調査 障害者福祉団体調査 調査票（案）

資料5 府中市福祉計画（障害者計画）調査 障害者福祉施設調査 調査票（案）

1 議事

事務局：それでは、議事に入ります。会長が欠席につき、議事進行は副会長にお願いします。

(1) 会議録について

副会長：まずは、議事1につきまして、事務局からの説明をお願いします。
(事務局から、資料1について説明)

副会長：会議録に関して事務局から訂正等の説明がありましたが、ご意見、ご質問等はありませんか。よろしいでしょうか。特にないようでしたら、この内容で決定し、公開させていただくことになります。

(2) 府中市福祉計画検討協議会の報告について

副会長：7月12日に第1回府中市福祉計画検討協議会が行われました。内容は、市長挨拶、委員の依頼、各委員の自己紹介、会長・副会長の選出が行われました。具体的な議論というよりは、事務局からの福祉計画に関する概要説明と、各委員からの個人的な意見の発言がありました。福祉計画は障害者、高齢者、子育て、地域福祉の各分野からなりますが、低所得者、外国人、ひきこもりなど、対象とならない部分も網羅できる方がいいのではないかというご意見がありました。また、前回の会議でご意見いただいた点は発言させていただきました。会長は、当日欠席されていましたが、意見書が資料として配布されました。次回は9月の予定ですので、本日の協議会の内容を報告・検討することとなります。以上、報告ですが、これに関しご質問はありますか。ないようでしたら次の議事に移ります。

(3) 府中市福祉計画（障害者計画）策定のための調査の実施について

副会長：それでは、議事3につきまして、事務局からの説明をお願いします。
(事務局から、資料2、3、4、5について説明)

副会長：ただいまの事務局説明につきましてご意見をいただきたいと思いますが、事前にご意見をいただいております委員よりお願いします。

委員：問22については、障害のある方が放課後や夏休みに苦勞されているという状況がありますので、放課後活動の充足度・満足度についての設問があっても良いのではな

いかということですが、問 25 については、「通園・通学していない」ということであれば、そこで質問が終わってしまうので、通園・通学しない理由は問わなくていいのかということです。多くは通園・通学されていると思いますが、医療的な理由等で通園・通学できない方のニーズを、困っていることに関する設問で、具体的に知りたいと思います。問 25 の付問 2 については、通園・通学しているのだけれども、自分の子どもがそれにあっているのかどうか。肢体不自由の方で地域の保育園・幼稚園に行けそうな方でも、障害児枠の制限があって行けないということがありますので、障害児枠の充足度についての設問が必要と思いました。

副 会 長：いまのご意見について、事務局からお願いします。

事 務 局：問 22 に関しては、前回の協議会で出ました保護者の方のご苦勞に関してお聞きしたいということで、このような設問になったものです。

委 員：保護者が本人を代弁するということで、放課後活動に関して聞いているところがないので、意見を述べさせていただきました。

副 会 長：保護者の方のご苦勞という点でいいますと、放課後活動に関するご相談はよくいただきますので、別に設問があった方が状況の把握ができるかと思います。

次に、本日ご欠席の委員からもご意見をいただいておりますので、見て行きたいと思えます。1 点目は問 25 付問の選択肢の追加、2 点目は問 26 の選択肢の追加、3 点目は団体調査の問 5 の選択肢「10. 人的支援」が不明確とのご指摘です。

この他にご意見ございますか。

委 員：資料 2 の「②調査概要」で、身体障害者は年齢区分が設けられていますが、知的障害者は一括りで 700 人となっています。知的障害者にも年齢区分を設けたほうが良いと思えます。

事 務 局：身体障害者については、「全体 1300 人」で無作為抽出をします。これによりますと、60 歳以上が 68% を占めることとなり、高齢の方への偏りが生じます。そこで、「0～17 歳」と「18～59 歳」についてそれぞれ 100 人ずつプラスしようという考え方です。知的障害者については年齢構成が異なり、こうしたことをする必要がないと考えたものです。

委 員：前回の資料でいただいた「府中市福祉計画」の 112 頁「障害者数の推移」によりますと、平成 13 年度で身体障害者数は 5,599 人、愛の手帳所持者数は 955 人とあります。これをもとに考えますと、知的障害者の 700 人はほとんどが対象となっているのに対し、身体障害者は 1,500 人では少ないと思えます。予算の都合もあるかと思えますが、全体の対象者数を増やすか、あるいは特に 18～64 歳は平成 13 年度で 2,260 人ですので、65 歳未満の若年の方の数を増やすかする必要はあると思えます。

副 会 長：現状の障害者数から見て、この点について、事務局からいかがでしょう。

事 務 局：送付件数の見込につきましては、身体障害者については、0～17 歳で約 150 票、18～59 歳で約 450 票、60 歳以上で約 900 票送付と見込んでいます。愛の手帳所持者では、18 歳未満で約 230 票、18～60 歳未満で 430 票、60 歳以上で 40 票と見込んでい

ます。

委員：身体障害者の中には、心臓ペースメーカーを入れているような方がどのくらいを占めるのか気になります。

事務局：その点については無作為抽出で行いますので事前にはわかりません。調査票案のF6でその点についての回答を得るようになっていきます。

委員：対象者数については議論になりにくいので、統計的な裏づけを考えながら再考するということができればいいでしょう。精神障害者については手帳所持者が少ないので、医療費負担の利用者などで把握したらどうでしょうか。

事務局：身体障害者と知的障害者の対象者数については会長、副会長と相談のうえ、再考させていただきます。精神障害者については郵送しても返信していただけないということをお勧めしまして、手渡しできる数を想定して300人と設定してあります。

副会長：実情はもっと多いということですか。

委員：昨年度の「障害福祉計画策定のための調査報告書」を見ますと、福祉的就労を含めた就労の状況にある精神障害者が67.7%となっていますが、これは実情とはかなり異なる数字です。これは通所施設に通所されている方が調査対象となっているためなのですが、通所施設に通所できる方はかなり状態の良い方であって、多くは自宅に引きこもり、良くて病院のデイケアというのが実情です。この報告書を見る限りそのことがどこにも出ていません。平成11年に策定した障害者計画で、平成20年度の推計をしています。市の人口22万3,000人に対して精神障害者は2,860人となっています。調査対象は300人ですから1割強で通所施設利用者となると、精神障害者の実態は把握できません。次に資料3の中身についてですが、問10で地域活動への参加の程度を聞いていますが、精神障害者は対人恐怖があり、人が集まっているところが怖いわけです。それで、付問2で「参加しない理由」がありますが、これは選択肢がなく、「10. その他」で具体的に書くほかない。報告書のどこかに、精神障害者の実態は正確に把握できないということを記す必要があると思います。また、問16の付問2で「通院での困りごと」がありますが、精神障害者が困っているときには心神耗弱して、家の中で混乱しているわけです。それは本人ではなく、家族にしかわかりません。その意味では、家族に対する調査も必要ではないでしょうか。

委員：例えば、家族会にご協力いただければ、ひきこもりの方、入院されている方からの回収が得られるのでしょうか。

委員：回収できるのは50~60だと思いますが、よろしければ協力させていただきたいと思っています。

委員：精神障害者に限らず、アンケート調査では、基本的な状況を把握するということになるとと思いますので、それぞれの特性を踏まえた詳細を把握するのは難しいと思います。そこで、詳細についてはヒアリング調査を実施するというのはいかがでしょうか。

- 委員：私たちは「いこいの家」というものを運営していますが、そこの利用者に詳しい話を伺うということはできると思います。
- 委員：問 25 で通園・通学についての項目がありますが、ここに学童のことが出ていません。学童を利用する子どもさんが増え、通っている学校とは別の学校の学童に移る例がありますが、その場合の送迎に大変困っている方がいらっしゃいます。学童の場合は、移動支援は使えないのでしょうか。
- 副会長：現状の制度では、学童にヘルパー利用はできないということになっていて、近所の方にご協力いただくなどの方法でやっています。
- 委員：いくつか順にお話させていただきます。調査対象については、きちんとした結果が出るように考慮していただきたいと思います。高機能自閉症やLD、ADHDなど、手帳に現れてこない障害で、制度の狭間の方のニーズはどこで聞くのか疑問に思いました。F 8 で年収を聞いていますが、これを聞いてどのような施策につながるのか見えてきません。問 4 の付問 2 「主な介助者」が「1 つに〇」となっていますが、同じくらいの割合ならどのように答えるか困ります。問 9 「隣近所とのつきあい」について聞いていますが、コミュニケーション能力が厳しい状況の方にとっては答えづらい質問です。18 歳未満の場合、問 22 で介護者の方に地域活動の参加状況を聞いていますが、本人の年齢に関らず聞いていただければと思いました。問 12 「緊急時の避難」で「1. できる」が付問 1 へ行っていますが、付問 1 では「避難できないと思う方」となっています。問 13 「情報を事前に知らせておくことについて」で、選択肢が 3 つありますが、私どもの団体では、希望者だけです府中消防署に災害弱者自主登録をしています。市全体で登録されている方がどれくらいいるのか聞いてみてはいかがかと思います。以上です。
- 副会長：皆様から多くのご意見をいただきました。まず、調査対象等につきましては再考が必要であること。また、アンケート調査だけでは基本的な事項が中心となるのは致し方ないとして、そのあと、ヒアリングの実施というお話もありました。ここの質問項目については、ひとつひとつ、ここで議論するというのも難しいですので、いただいたご意見をもとに会長と私を含め、事務局と検討させていただきたいと思います。
- 委員：委員からの意見の中で、問 26 に「11. 子どもを自宅や近所で介助してくれるサービス」の選択肢の追加があげられていますが、これはぜひお願いしたいと思います。学童保育に入れないうちの子どもの多くいて、大変悩んでおられるお母さんがいますので、この意見は入れてください。
- 副会長：「11. 子どもを自宅や近所で介助してくれるサービス」については、例えば「1. 日中、一時的に子どもを預かってくれるサービス」と一緒の選択肢にして聞くということも考えられますので、表現を工夫するという事で、検討させていただきます。
- 委員：知的障害者と精神障害者の回収率は低くなると思いますが、どのように想定していますか。

事務局：前回調査の回収率は、身体障害者が 71.4%、知的障害者が 74.0%の回収を得ています。精神障害者の場合は手渡しですので、参考値になりますが 66.5%です。前回と同様の回収率を想定しています。

委員：前回の対象者数はどれくらいですか。

事務局：身体障害者が 1000 人、知的障害者が 300 人、精神障害者が 200 人です。

副会長：郵送後に何かフォローはしますか。

事務局：前回同様に、礼状を兼ねた督促はがきを送付します。

副会長：送り放しではなく、はがきでフォローするということですね。

委員：その意味で、答えやすい調査票である必要があるわけですが、いまのところあれも入れたい、これも入れたい、ということになっています。たくさん聞きたいが、たくさん回収しなければならないというのが難しいところなのですが、このアンケート調査は全体像を把握するものとしてどこかで線引きをする必要があるかと思いません。また、前回比較については、前回は昨年ですので、それほど大幅に変わっていないかとも思いますので、あまり拘らなくても良いかという気もします。調査を実施することが目的ではなく、調査の結果を見てどのような政策をするかということが重要ですので、その意味では、前回の調査である程度の傾向はつかめているので、そこから具体的に聞く部分を考慮したら良いと思います。

副会長：スケジュール的に見て、修正し、もう一度、各委員に見てもらおうということは可能ですか。

事務局：早急に修正して、それをお送りすることは可能です。ただ、その上でもう一度、この協議会で議論いただくということは時間的に困難な状況です。書面でのやり取りということになりますが、それでよろしければそのようにお願いします。

副会長：修正し、各委員に見てもらって、それについてのご意見を事務局に寄せるということは可能なようです。その上で、事務局と会長・副会長で最終的な形にさせていただくという流れになりますが、よろしいでしょうか。

事務局：では、そのようにさせていただきます。

委員：ひとつよろしいですか。言葉の問題ですが、「ケアホーム」など一見してわからない言葉の解説はあった方が良くと思います。

委員：意見をひとつ。1 頁の年齢は直接記入にするか、少なくとも「60 歳以上」ではなく「65 歳以上」とするべきだと思います。問 4 は今後の施策を考えると、家族介護がどれくらいなのか、社会資源を使った介護がどれくらいなのか、分けて聞く必要があると思います。問 5 では、「通学、通勤、通所、通院」と「余暇活動」が一緒になっていますが、ここも分ける必要があると思います。問 18 に「身体等に」と入っていますが、これはいらないと思います。問 20 の自由記入ですが、「福祉に関して」とありますが、会長もいわれているとおり福祉だけではありませんので「施策」、「サービス」などとして、幅広く書いていただく、可能であればまちづくり、就労など領域を分けて書いていただいたほうが良いかと思います。以上です。

副 会 長：いまの意見を踏まえ修正します。

(4) 次回日程について

副 会 長：では、議事4の次回日程について事務局からの説明をお願いします。

事 務 局：次回は、現行計画の進捗状況の確認及び今後の課題についてご議論いただきたいと
思います。10月4日（木）または18日（木）のいずれかでお願いしたいと思いま
す。本日、会長が欠席ですので、会長のご都合を確認させていただき、なるべく早
く決定してご連絡したいと思います。

(5) その他

副 会 長：では、その他として、何かご意見はございますか。事務局からもよろしいですか。
それではこれで第2回障害者計画推進協議会を終了いたします。

以上